

ハウジング版

P3~6 第170号

国交省の地域型住宅ブランド化事業

12年度(平成24年4月~25年3月)予算で実施する地域型住宅ブランド化事業の概要が明らかになった。事業の予算額は木造建築技術先進事業と合わせて90億円で、基本的には戸当たり120万円の補助のため、対象戸数は6000~7000戸規模が推測される。応募は6月8日までで、エコポイント制度やゼロ・エネルギー住宅等の他の補助制度との併用はできないので注意が必要だ。今夏以降には2回目の募集が行われる。

工務店1社当たり5戸が補助上限

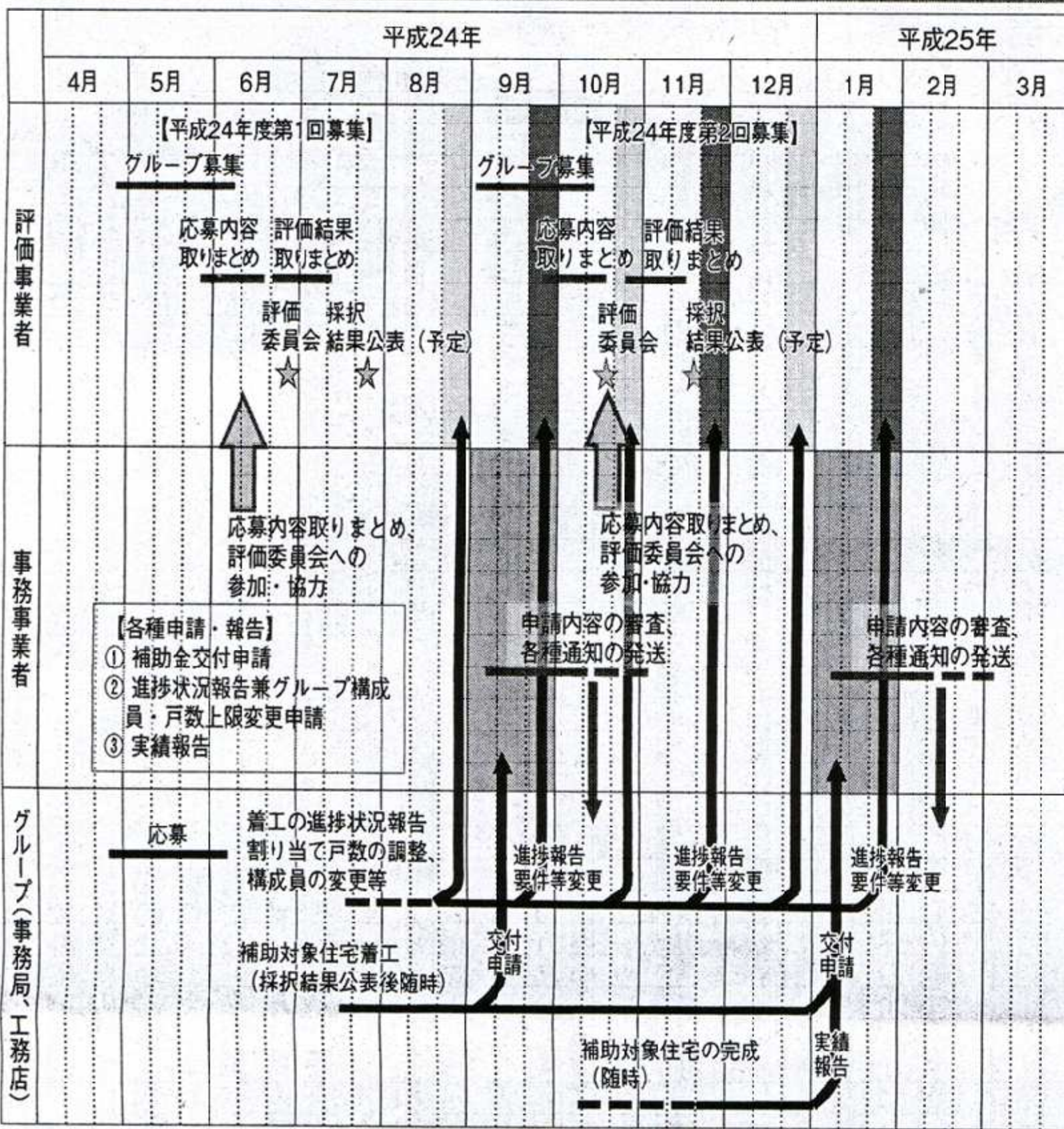
地域型住宅ブランド事業、この化事業は、11年度に実施相違点は、施していた、中小工務店が供給する木造の長者、製材工場、プレカ「木のいえ整備促進事業」の継続事業だが、今年度はその要件が大きく変わる。

木のいえ整備促進

原木、製材、プレカット、設計など地域でグループ化が必須

多様な業種の企業をグループ化すること、地域の気候・風土に合った、地域材を活用した、ブランドのある地域型住宅を生み出す。グループに対しては、供給目標や普及・維持管理の方法、グループ員の

地域型住宅ブランド化事業 実施スケジュールについて(現時点での想定)



連携のあり方、地域の住宅生産技術の継承な材流通、プレカット加工のルール設定を求め、工、設計の各業種で構成し、これら各業種でめることで生産体制が整備され、地域の木造工を担う工務店は5、10の事業者が1つのグループを構成していることを狙いとしている。業者が集成材製造とプレカットなど、複数の業種を兼ねることも、合住宅などの場合は、グループは、原木供給、製材・集成材製造の業種を兼ねることも、合住宅などの場合は、

地域性の提案もポイントに

グループ採択のポイント

可能。また、グループ員はすべてが同一地域にある必要はなく、例えば、地方の製材業者と都市部で住宅を販売する住宅会社が連携することも認められる。単独では長期優良住宅を建設するのが難しい中小工務店を支援する、グループの工務店は、09~11年の平均新築住宅供給戸数が54戸未満であることが条件となる。対象となる木造住宅の工法は、在来、2X4、ログハウスなどが、木質プレハブ住宅は対象外。

ントは、効率的で合理的な住宅生産システムができていて、消費者にアピールする信頼性があること、グループの仕組みが、グループ員の経営・技術力の向上に資するものであること、街並みづくりに貢献していることなどとなる。地域材を積極的に採用している、利用方針が明確で、割り当てはグループ内で、各工務店への戸数割り当てはグループ内で、費用の1割以内の額で、かつ120万円が、都道府県による産地証明や民間第三者機関の認証、林野庁の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の照明のためのガイドライン」で合法性が証明される木材、製材を指し、これらを柱・梁・桁・土台の過半で使用していることが求められる。単独では、長期優良住宅に取り組むのが難しい工務店でも、グループを結成することで技術の向上が可能となる。グループ化で木造の長期優良住宅の裾野が広がるのが期待される。

採用されたグループ